**覚　　書**

公益社団法人兵庫県看護協会　　　　　　　支部と　　　　(施設名/責任者)　　　　は、

　　　　 (拠点名) 　　　　拠点「まちの保健室」開設に関して下記の通り覚書を交わします。

１．「まちの保健室」開設期間は、

（西暦）　　　　年　　月　　日から（西暦）　　　　年　　月　　日までとする。

２．「まちの保健室」の開設日は　年　・　月　　　　回　とする。

３．「まちの保健室」開設時間は　　　：　　　～　　　：　　　までとする。

４．活動内容は、健康相談、子育て支援、その他（　　　　　　　　　　　）である。

５．施設使用に際しては施設管理者と協会支部代表者及び支部「まちの保健室」コーディネーター等とで協議し決定に沿って実施する。

６．この覚書に定める事項の変更及び定めない事項については施設管理者と協会支部代表者及び支部「まちの保健室」コーディネーター等とで協議のうえ処理する。

７．この覚書に定めない事項については、当事者は関係法規等に従い誠意をもって協議の上処理するものとする。

８．災害発生時等は「『まちの保健室』災害発生時対応マニュアル」に則り、中止とする。

９．この覚書を2通作成し施設管理者と協会支部で保管する。

10.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（西暦）　　　　　年　　　月　　　日

住　所　〒　　　－

兵庫県看護協会　　　　　　支部　　施設名

支部代表　　　　　　　　　　　　　　支部代表公印

住　所　〒　　　－

施設名

施設管理者　　　　　　　　　　　　　公印（または印）